

○入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律施行細則

昭和四十二年七月七日

岡山県規則第五十五号

改正 昭和四三年九月二七日規則第四五号

昭和四六年五月二八日規則第二九号

昭和四九年七月一日規則第四八号

平成一七年四月一日規則第九〇号

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律施行細則を次のように定める。

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律施行細則

(趣旨)

第一条 入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和四十一年法律第二百二十六号。以下「法」という。）の施行については、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律施行規則（昭和四十一年農林省令第四十三号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(書類の様式)

第二条 次の各号に掲げる書類の様式は、当該各号に定めるところによる。

- 一 法第三条及び第十九条に規定する申請書 別記様式第一号
- 二 法第九条第一項及び第二項に規定する変更申請書 別記様式第二号
- 三 法第五条第三項第二号に規定する書面（法第二十一条第二項において準用する場合を含む。）
別記様式第三号
- 四 法第五条第三項第三号に規定する書面（法第九条第四項及び第二十一条第二項において準用する場合を含む。） 別記様式第四号
- 五 法第二十一条第二項に規定する法第二十条第一項の確認を得たことを証する書面 別記様式第五号
- 六 法第五条第三項第七号に規定する書類（法第九条第四項及び第二十一条第二項において準用する場合を含む。）
イ 省令第五条第三項第一号の書面 別記様式第六号
ロ 省令第五条第三項第三号の図面 別記様式第七号
ハ 省令第五条第三項第六号の書面 別記様式第八号
- 七 法第五条第四項に規定する書面（法第九条第四項及び第二十一条第二項において準用する場合を含む。） 別記様式第九号
- 八 省令第七条に規定する報告書 別記様式第十号
- 九 省令第八条に規定する申請書 別記様式第十一号
- 十 省令第十条に規定する届出書

イ 規約の変更 別記様式第十二号

ロ 代表者の変更 別記様式第十三号

十一 法第二十五条第六項に規定する証明書 別記様式第十四号

2 次の各号に掲げる届出は、当該各号に定める届出書を提出してしなければならない。

一 法第十一条第二項ただし書に規定する届出 別記様式第十五号

二 法第十四条第三項に規定する届出（法第二十三条第二項において準用する場合を含む。） 別記様式第十六号

（昭四三規則四五・一部改正）

（書類の経由）

第三条 法、省令又はこの規則の規定により、知事に提出する書類は、正副二部とし、すべて所轄県民局長を経由しなければならない。

（平一七規則九〇・一部改正）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和四三年規則四五号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和四六年規則第二九号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和四九年規則第四八号）抄

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成一七年規則第九〇号）

この規則は、公布の日から施行する。

別記様式第1号

年 月 日

岡山県知事 殿

氏 名 外 名
代表者 岡山県 郡市 町村大字 番地
氏 名 (印)
(岡山県 郡市 町村
市町村長 (印))

〇〇〇入会林野(旧慣使用林野)整備計画認可申請書

このたび〇〇〇入会林野(旧慣使用林野)整備を実施したいので、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第3条(第19条)の規定により下記書類を添えて認可を申請します。

記

(入会林野整備の場合)

- 1 入会林野整備計画書
- 2 規約
- 3 入会権に係る慣行を記載した書面
- 4 法第5条第1項に規定する者の同意があつたことを証する書面
- 5 入会林野の所在地を管轄する市町村長の意見書
- 6 入会林野整備計画に係る土地の全部または一部が農地または採草放牧地(農地法第2条第1項に規定する農地または採草放牧地をいう。以下同じ。)である場合には、農業委員会の意見書
- 7 入会林野整備計画に係る土地の利用について法令の規定による制限がある場合には、当該法令の施行について権限を有する行政機関の意見書
- 8 入会林野の沿革および現況を記載した書面
- 9 入会林野の位置を示す地図
- 10 入会林野整備計画において定める土地の利用に関する計画の概要を示す図面
- 11 入会林野たる土地の登記事項証明書
- 12 入会林野たる土地の分割または合併を必要とする場合には、当該分割または合併を表示する図面
- 13 入会林野整備計画に係る土地の全部または一部が農地または採草放牧地である場合において、当該農地または採草放牧地(当該計画において農地および採草放牧地以外のものとして利用することとされている農地または採草放牧地を除く。)につき所有権または地上権、賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を取得させるべき入会権者があるときは、当該入会権者およびその世帯員が現に耕作または養畜の事業に供している自作地、小作地、自作採草放牧地および小作採草放牧地ならびにこれらの者が所有する小作地および小作採草放牧地の面積ならびに当該入会権者の自家労力、農機具および役畜の状況を記載した書面

(旧慣使用野野整備の場合)

- 1 旧慣使用林野整備計画書
- 2 旧慣を記載した書面ならびに旧慣使用林野の一部が法第20条第2項の農林省令で定める権利の目的となつている土地である場合には、当該権利の種類および内容を記載した書面
- 3 法第20条第1項の意見の内容を記載した書面および同項の確認を得たことを証する書面ならびに法第21条第1項の当該市町村の議会の議決があつたことを証する書面および同項に規定する旧慣使用権者の同意があつたことを証する書面
- 4 旧慣使用林野の全部または一部が当該市町村の区域外にある場合には、当該旧慣使用林野の全部または一部の所在地を管轄する市町村長の意見書
- 5 入会林野整備計画に係る土地の全部または一部が農地または採草放牧地である場合には、農業委員会の意見書
- 6 入会林野整備計画に係る土地の利用について法令の規定による制限がある場合には、当該法令の施行について権限を有する行政機関の意見書
- 7 旧慣使用林野の沿革および現況を記載した書面
- 8 旧慣使用林野の位置を示す地図
- 9 旧慣使用林野整備計画において定める土地の利用に関する計画の概要を示す図面
- 10 旧慣使用林野たる土地の登記事項証明書
- 11 旧慣使用林野たる土地の分割または合併を必要とする場合には、当該分割または合併を表示する図面
- 12 旧慣使用林野整備計画に係る土地の全部または一部が農地または採草放牧地である場合において、当該農地または採草放牧地(当該計画において農地および採草放牧地以外のものとして利用することとされている農地または採草放牧地を除く。)につき所有権または地上権、賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を取得させるべき旧慣使用権者があるときは、当該旧慣使用権者およびその世帯員が現に耕作または養畜の事業に供している自作地、小作地、自作採草放牧地および小作採草放牧地ならびにこれらの者が所有する小作地および小作採草放牧地の面積ならびに当該旧慣使用権者の自家労力、農機具および役畜の状況を記載した書面

様式第2号

年 月 日

岡山県知事

殿

氏 名 外 名
代表者 岡山県 郡市 町村大字 番地
氏 名 ①

〇〇〇入会林野整備計画変更申請書

年 月 日付け で認可申請をした入会林野整備計画
の変更をしたいので入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第9条第1
項(第2項)の規定により、下記書類を添えて入会林野整備計画の変更を申請します。

記

様式第1号の記(入会林野整備の場合)における添付書類(2および3を除く。)を付する
ものとする。

様式第3号

〇〇山に関する入会慣行(旧慣)

このたび、わたくし達は 年 月 日開催した総会において、下記の山についての入会慣行(旧慣)を別紙記載事項ととおり確認する。

記

〇	〇	山	所在地	岡山県	郡市	町村	大字	番地
			地目		面積			

関係入会権者(関係旧慣使用权者)

岡山県	郡市	町村	大字	番地	氏名	(印)
-----	----	----	----	----	----	-----

(注) 別紙と本文との綴目には、関係入会権者(関係旧慣使用权者)が割印するものとする。

別紙

〇〇山入会慣行(旧慣)の内容

区 分		内 容	区 分		内 容
管理事項 処分に 関する	運営機関と その構成		入会権者(旧慣使用権 者)の範囲		
	管理又は処分の さいにおける 意志決定の 方法		権利義務の 内容	権 利 の 内 容	
利 用 の 方 法	利 用 の 形 態			義 務 の 内 容	
	利用の規制内容		収 入 の 内 容	収 入 の 内 容	
入会権者(旧慣 使用権者)資格に 関する事項	新たに権利者とな る方法および 条件の内容			収 益 の 使 途 と 内 容	
	権利者が脱退 (転出等による) した場合の処置		その他参考となる事 項		
	その他権利移 動の規制				

- (注) 1 従来において確認した慣行規約等がある場合は、その写しを添付すること。
2 各区分についての内容は、なるべく詳細に具体的に記載すること。

様式第4号

同 意 書

〇〇〇入会林野整備組合

代表者 殿

{ 岡山県 郡市 町村 }
市長村長 殿

〇〇〇入会林野(旧慣使用林野)整備計画に定める事項のうち、わたくしに関する別紙の部分について、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第5条第1項(第21条第1項)の規定により同意します。

年 月 日

同意者 住 所

氏 名 (印)

(注) 別紙は、当該入会林野(旧慣使用林野)整備計画書または同整備計画書から同意者に係る部分を抜すいたしたものとし、本文との綴目に同意者が割印するものとする。

様式第5号

確 認 書

岡山県 郡市 町村
市町村長 殿

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第19条の規定による旧慣使用林野整備計画の対象とする下記の土地について地方自治法第238条の6第1項に規定する旧慣使用权以外の権利の目的としていないことを確認します。

記

郡	市	町	村	大	字	字	地	番

年 月 日

旧慣使用权者 住所 氏 名 (印)

..... (印)

..... (印)

土地利用計画画面概要図

現況図

<p>1番地 地目 山林 250,000㎡</p> <p>薪炭林</p> <p>実測 400,000㎡ { 標準伐期令以上200,000㎡(1,500m³) 標準伐期令以下200,000㎡(10m³)</p> <p>入会権者(旧慣使用权者) 40人</p>	
<p>3番地地目原野50,000㎡</p> <p>人工林</p> <p>実測 100,000㎡</p> <p>{ 標準伐期令以上なし(なし) 標準伐期令以下100,000㎡(なし)</p> <p>入会権者 (旧慣使用权者) 40人</p>	<p>2番地地目山林100,000㎡</p> <p>人工林</p> <p>実測 200,000㎡</p> <p>{ 標準伐期令以上なし(なし) 標準伐期令以下200,000㎡</p> <p>入会権者 (旧慣使用权者) 40人</p>

1
5000

計画図

<p>1番地 地目 山林 250,000㎡</p> <p>実測 400,000㎡</p> <p>入会権者(旧慣使用权者) 40人の個別毎の所有地 個別で林種転換による林業経営</p>	
<p>3番地地目原野50,000㎡</p> <p>実測 100,000㎡</p> <p>入会権者 (旧慣使用权者) 40人</p>	<p>2番地地目山林100,000㎡</p> <p>実測 200,000㎡</p> <p>入会権者(旧慣使用权者) 40人</p>
<p>共有持分出資 生産森林組合による林業経営</p>	

(注) 1 実線は従来の地番界

2 点線は分筆地番界

様式第8号

農地または採草放牧地に係る権利を取得する入
会権者(旧慣使用権者)の農業経営の状況書

入会権者 (旧慣使用権者)	住所	
	氏名	

1 農地および採草放牧地の状況

区 分	自 作 地	小 作 地	貸 付 地
田	($\frac{m^2}{m^2}$)	($\frac{m^2}{m^2}$)	m^2
畑	()	()	
計	()	()	
採草放牧地	()	()	

2 農作業に従事している状況

事項 区分	氏 名	年令	性別	続柄	職 業	農 作 業 従 事 日 数
入会権者 (旧慣使用 権者)とそ の世帯員						
常 雇						
季節雇, 臨時雇		年間延日数 男 日 女 日				

3 農機具および家畜の状況

区 分	種 類 お よ び 数 量
大 農 具	
家 畜	

(注)1 1の表には、入会権者(旧慣使用权者)またはその世帯員が現に所有し、または所有権以外の使用および収益を目的とする権利を有している農地および採草放牧地の面積を記載すること。

なお、()内には、これらの者が権原に基づき、現にその耕作または養畜の事業に供している農地および採草放牧地の面積を記載すること。

2 2の表には、入会権者(旧慣使用权者)またはその世帯員が、耕作または養畜の事業に従事している状況および当該事業につき、その労働力以外の労働力に依存している状況を記載すること。

3 3の表には、入会権者(旧慣使用权者)またはその世帯員が、耕作または養畜の事業に供している農機具および役畜の状況を記載すること。

様式第9号

年 月 日

岡山県知事

殿

氏

名 外

名

代表者

岡山県

郡市

町村大字

番地

氏

名 (印)

〇〇〇入会林野(旧慣使用林野)整備計画に関する関係行政機関の意見書が得られなかつた理由書

〇〇〇入会林野(旧慣使用林野)整備計画の認可の申請のため、下記により関係行政機関の意見を求めたが、事情により意見書が得られなかつたので、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第5条第4項(第9条第4項、第21条第2項)の規定により申し立てます。

記

- 1 意見を求めた相手方
- 2 意見を求めた年月日
- 3 求めた意見の内容
- 4 意見書が得られなかつた理由

様式第10号

年 月 日

岡山県知事 殿

氏 名 外 名
代表者 岡山県 郡市 町村大字 番地
氏 氏 名 (印)

協議結果の報告について

年 月 日付け, により命令をうけた〇〇〇入会林野整備
計画に関する異議申出人との協議について, 下記のとおり入会林野等に係る権利関係
の近代化の助長に関する法律第7条第3項の規定により報告します。

記

- 1 協議の相手方の氏名または名称および住所
- 2 協議の成否
- 3 協議の内容(理由)

(注)「協議の内容(理由)」には, 協議がととのつたときはその内容を, 協議をするこ
とができなかつた場合または協議がととのわなかつた場合にはその旨およびその
理由を記載するものとする。

様式第11号

年 月 日

岡山県知事 殿

氏 名 外 名

代表者 岡山県 郡市 町村大字 番地

氏 名 (印)

〇〇〇入会林野整備計画に関する調停の申請に
ついて

年 月 日付け, により命令をうけた〇〇〇入会林野整備計画
に関する異議申出人との協議について, 協議がととのわなかつた(協議をすることがで
きなかつた)ので, 下記により入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律
第8条第1項の規定により調停を申請します。

記

- 1 協議の相手方の氏名または名称および住所
- 2 申請の趣旨
- 3 協議の経過の概要

様式第12号

年 月 日

岡山県知事 殿

氏 名 外 名

代表者 岡山県 郡市 町村大字 番地

氏 名 (印)

〇〇〇入会林野整備に関する規約の変更の届出
について

年 月 日付けで申請した〇〇〇入会林野整備計画に関する規約を下記のとおり変更したので、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第9条第6項の規定により届け出ます。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由

様式第13号

年 月 日

岡山県知事 殿

氏 名 外 名

代表者 岡山県 郡市 町村大字 番地

氏 名 (印)

代表者の変更の届出について

年 月 日付けで申請した〇〇〇入会林野整備計画の申請人代表者を下記
のとおり変更したので、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第9条
第6項の規定により届け出ます。

記

- 1 変更前の代表者 住所
氏名
- 2 変更後の代表者 住所
氏名
- 3 変更した理由

入会林野等に係る権利関係の近代化の助
長に関する法律第二十五条第六項の規定
による証明書

岡 山 県

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に
関する法律抜粋

第二十五条 都道府県又は市町村の職員は第二章の規定による入会林野整備又は前章の規定による旧慣使用林野整備に関し、当該入会林野整備を行なおうとする入会権者は当該入会林野整備に関し、土地又は土地に定着する物件の測量又は実地調査をするため必要があるときは、その必要の限度内において、他人の土地に立ち入り、又は測量若しくは実地調査の支障となる立木竹を伐採することができる。

2・3 略

4 都道府県若しくは市町村の職員又は第二項の許可を受けた入会権者は、第一項の行為をする場合には、あらかじめ、当該土地の占有者又は立木竹の所有者に通知しなければならない。

5 略

6 第一項の場合には、都道府県又は市町村の職員はその身分を示す証明書を、第二項の許可を受けた入会権者はその許可を受けたことを証する書面を携帯し、当該土地の占有者又は立木竹の所有者の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

7 9 略

第 号

年 月 日交付

職 名

氏 名

〔この証明書は、交付の日から二箇年有効です。〕

7cm

10 cm

様式第15号

年 月 日

岡山県知事 殿

氏 名 外 名

代表者 岡山県 都市 町村大字 番地

氏 名(印)

金銭の供託に関する届出について

年 月 日付け, により〇〇〇入会林野整備計画に関する金
銭の供託命令があつたが, 下記の者から供託しなくてもよい旨の申出があつたので,
入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第11条第2項の規定により届
け出ます。

記

1 申出者

住 所 氏 名

2 申出の内容

(注) 申出の文書または申出の事実を証する書面を添付するものとする。

様式第16号

年 月 日

岡山県知事 殿

岡山県 都市 町村大字 番地

〇〇〇生産森林組合
(〇〇〇農事組合等)

印

組合長 氏

名印

出 資 の 届 出 に つ い て

年 月 日付けで、 から認可を申請していた〇〇〇入会林野(旧
慣使用林野)整備計画については、 年 月 日付けで認可され、 年 月
日付けをもつて別紙記載のとおり権利の出資を受けたので、入会林野等に係る権利関
係の近代化の助長に関する法律第14条第3項(第23条第2項)の規定により届け出ます。

別記様式第1号

(平17規則90・一部改正)

様式第2号

様式第3号

様式第4号

様式第5号

様式第6号

様式第7号

様式第8号

(昭46規則29・全改)

様式第9号

(昭43規則45・追加)

様式第10号

(昭43規則45・追加)

様式第11号

(昭43規則45・追加)

様式第12号

(昭43規則45・追加)

様式第13号

(昭43規則45・追加)

様式第14号

(昭43規則45・追加)

様式第15号

(昭43規則45・追加)

様式第16号

(昭43規則45・追加)